



令和6年度



年末年始期間中の

外来診療体制のお知らせについて

年末年始期間中の外来診療は下記のとおりとなります。

急患で受診される場合、専門外の医師が診察をする場合がありますので、予めご了承ください。

12月29日（日）	【休日診療体制】 救急外来での、 急患のみの診察 となります。
12月30日（月）	
12月31日（火）	
7年1月1日（水）	
1月2日（木）	
1月3日（金）	



令和6年11月12日

岩手県立一戸病院長